

平成27年3月30日 発行：世田谷区砧総合支所街づくり課

「街づくり検討会」でいただいたご意見等をとりまとめました！

平素より世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。「街づくり検討会」では、平成25年12月に第1回を開催してから約1年間にわたり、平成22年度に区で策定した「東名ジャンクション周辺地区街づくり方針」に基づき、具体的な街づくりを進めるための取組みについて検討を行ってまいりました。まち歩きによる現地の確認、●道路ネットワーク、●街並みの形成、●みどりを主なテーマとした検討を通じて、参加者の皆さまから様々なご意見をいただきました。お忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。



いただいたご意見等をテーマ別に分類し、『街づくり検討会のとりまとめ』として整理いたしましたので、次ページ以降で概要を紹介します。

今後、区では『街づくり検討会のとりまとめ』の内容を十分に踏まえ、街づくりの実現に向けた取組みを進めてまいります。（今後の取組みの詳細は本紙8ページ参照）

街づくり検討会(平成26年度の取組み)

平成25年度



平成26年度

第1回～第3回、まち歩き【概要は「街づくりニュース第9号」参照】
→主に道路ネットワークのあり方について検討をしました。

5/26
(月) **第4回**

- 建物を建てるための基本的なルール、現況の土地利用、土地利用のあり方について確認しました。
- 良好な街並みを形成するための建物のあり方等について検討しました。

6/25
(水) **第5回**

- 街づくりのイメージや街づくりに関するルールについて確認しました。
- 前回に引き続き良好な街並み形成するための建物のあり方等について検討しました。

8/4
(月) **第6回**

- みどりの取組みや地区内のみどりの状況等について確認しました。
- 地区内のみどりの維持・確保の方策やみどりのネットワークの形成等について検討しました。

11/10
(月) **第7回**

- 街づくりの基本的な考え方について再度確認しました。
- これまでご検討いただいた内容について整理・検討しました。

12/2
(火) **第8回**

- これまでご検討いただいた内容のとりまとめ方法等について確認しました。
- 道路ネットワーク、街並みの形成、みどりの各テーマのとりまとめ方法や役割分担について検討しました。

12/17
(水) **第9回**

- これまでいただいたご意見を『街づくり検討会のとりまとめ』として、まとめました。

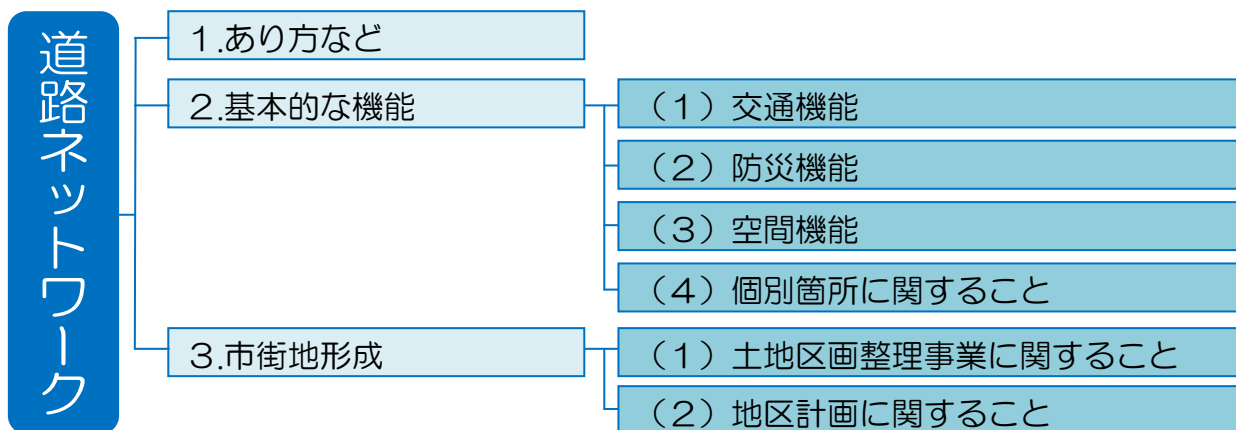


『街づくり検討会のとりまとめ』を紹介します！

道路ネットワークについてのご意見

「道路ネットワーク」では、道路ネットワークの『あり方』、道路の持つ『基本的な機能』、『市街地形成』の3項目に大きく分類しました。道路の持つ『基本的な機能』については4項目、『市街地形成』については2項目に分類して、ご意見を整理しました。

【道路ネットワークに関するご意見の体系】



1.あり方など

- 道路ネットワーク上の必要性や緊急車両の通行、行き止まり道路でないネットワーク、使いにくい路線、通学路などを評価項目・基準にして優先順位をつけ道路ネットワークを形成する必要がある。
- 人口の減少や超高齢化、それらにともなう自動車交通の減少や税収の減収といった社会状況を踏まえながら、手法や予算の見通しを持って道路ネットワークを形成する必要がある。
- 道路の整備率と交通事故の関連性や、維持・管理費、騒音、誘発交通、大気汚染、コミュニティの分断、地域風土の衰退などを考慮した道路ネットワークを形成する必要がある。

2.基本的な機能

(1) 交通機能

- 「幅員の確保」や「通過交通対策」だけではなく、「行き先のわかりやすさ」や「公共交通（デマンドバスなど）の回遊性」、「行き止まり道路のない回遊性」等を踏まえ交通機能の確保が必要である。
- ハード対策として、都市計画道路や多摩堤通りの整備、歩車分離や電線類の地中化、機能補償道路*などでの歩行者空間の確保、既存道路の統廃合などにより、安全で円滑な交通機能の確保が必要である。
- ソフト対策として、一方通行、速度制限、スクールゾーン、居住者優先、バス停の位置、信号のタイミングなどにより、安全で円滑な交通機能の確保が必要である。
- 歩行者、自転車、ベビーカー、シニアカー、車いす利用者等の誰もが安全で快適に通行できる空間の確保が必要である。



(2) 防災機能

- 緊急車両の通行や円滑な消防活動、避難経路の確保のために必要な6mの道路は、沿道の空地（駐車場、農地、公園、買収用地など）担保の方策、地形、地域活動、関係者の意向を十分に踏まえながら、地区の道路ネットワークのあり方上必要な箇所に配置・整備し、防災機能を向上する必要がある。

(3) 空間機能

- 自然豊かで、のどかな環境を維持し、誰もが使いやすく、安全で、歩いて楽しい空間づくりが必要である。
- 用賀プロムナードを参考に、江戸道（大山道）のような歴史や自然を感じられる空間、サイクリングロードや機能補償道路※を活用した人の集まる空間、電線類の地中化などによる空間づくりが必要である。



《用賀プロムナード》

(4) 個別箇所に関すること

- 「都市計画道路補助125号線の整備」、「多摩堤通りと世田谷通りの交差点と、多摩堤通りと機能補償道路※の交差点の改良による混雑等の改善」、「多摩堤通り（喜多見大橋）や機能補償道路※での歩行者空間の確保」、「水道道路の拡幅、大正橋とそこに接続する道路の幅員確保」など地区全体の道路ネットワークの整備等により、安全性等を向上する必要がある。



《地区内の都市計画道路》

※機能補償道路とは？

外環事業により分断される生活道路について、今までの機能を補償するための道路のことです。



3.市街地形成

(1) 土地区画整理事業に関すること

- 土地区画整理事業ではなく、既存の道路を活かした道路整備により、市街地を形成するとともに、土地区画整理事業を施行すべき区域の解除、市街化予想線※の付け替え等を進める必要がある。

(2) 地区計画に関すること

- 地区計画等により必要な道路を配置し、市街地形成を進める必要がある。

※市街化予想線とは？

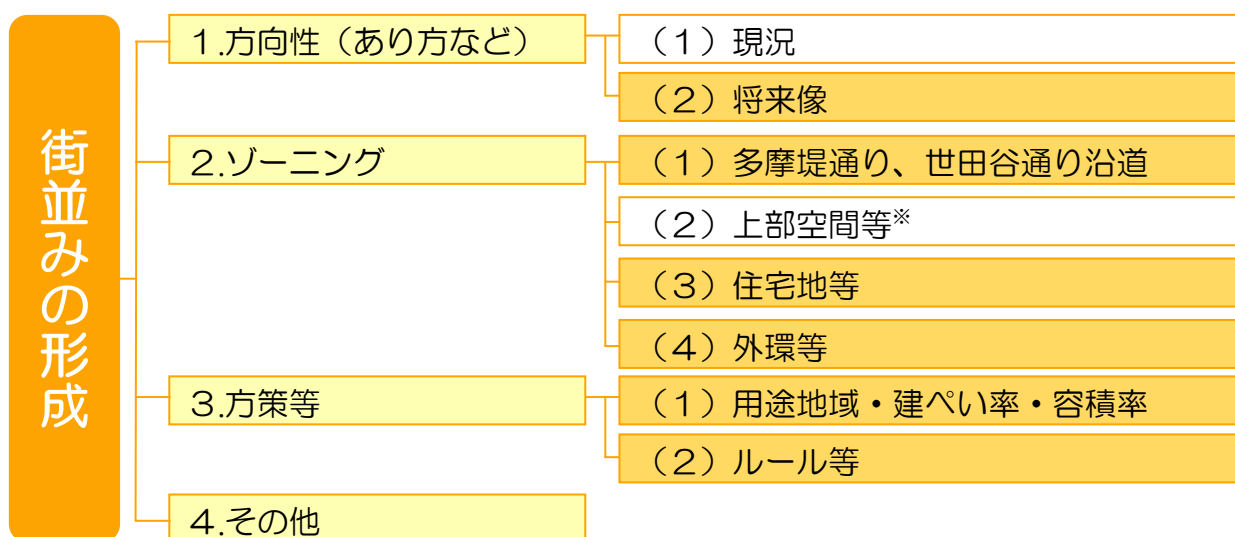
土地区画整理事業を実施した際に予想される幅員6m以上の道路線のことです。



街並みの形成についてのご意見

「街並みの形成」では、あり方などを含む『方向性』、場所の特性に応じた『ゾーニング』、実現に向けた『方策等』、全体的なご意見は『その他』の4項目に大きく分類しました。『方向性』については2項目、『ゾーニング』については4項目、『方策等』については2項目に分類して、ご意見を整理しました。

【街並みの形成に関するご意見の体系】



1.方向性（あり方など）

（1）現況

○いただいたご意見等は、「東名ジャンクション周辺地区街づくり検討会のとりまとめ」に記載しています。砵総合支所街づくり課窓口や区ホームページ（掲載箇所は本紙8ページ参照）にてご覧になれます。

（2）将来像

- 住・商・工・農が調和し、住民や地区内で働く人々が力を合わせ地域力を高めるなど、防犯面や災害時にも安全・安心に暮らせる街づくりを進める必要がある。
- 移動手段、生活環境、子育て機能、福祉機能、集客機能の充実により住みやすい街づくりを進める必要がある。
- 歴史や自然といった地区の魅力を感じられる街づくりを進める必要がある。

※上部空間等とは？

東名ジャンクションの蓋掛け上部や環境施設帯、東名高速道路高架下空間など、ジャンクション整備等によって創出される空間のことです。



2.ゾーニング

(1) 多摩堤通り、世田谷通り沿道

○日用品が買える商店や飲食店、企業、ものづくり事業所、多世代が交流可能な施設（福祉施設、コミュニティ施設、地元農産物を販売する施設（道の駅等））が立地し、賑わいのあるゾーンとしたい。



《多摩堤通り・世田谷通り沿道の様子》

(2) 上部空間等

○いただいたご意見等は、「上部空間等検討ワークショップ」でとりまとめています。詳しくは「上部空間等利用ニュースNo. 2」にてご覧になれます。

(3) 住宅地等

○住宅を中心としたゆとりある街並みを維持するゾーンとしたい。

(4) 外環等

○周辺的生活環境の変化への対策（騒音対策や本体の色彩など）や、換気塔のデザインの工夫等によりシンボル化するなど、外環事業を周辺街づくりに活かしていくゾーンとしたい。

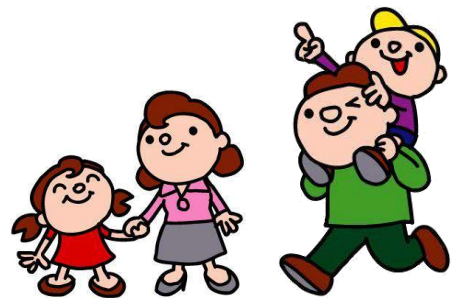
3.方策等

(1) 用途地域・建ぺい率・容積率

○誰もが生活しやすい街づくりのため、多摩堤通り・世田谷通り沿道、上部空間等、住宅地等のゾーニングを踏まえ、道路ネットワーク、敷地面積、高さ制限、風致地区の制限、みどり等の考え方を整理し、検討を進める必要がある。

(2) ルール等

○地区で目指すべきあり方を住民で共有した上で、人口増加や地権者の変更などの状況の変化に対しても、ゆとりやみどりといった現在の環境と街への思いを維持できる魅力あるルールづくりを進める必要がある。



みどりについてのご意見

「みどり」では、『みどり』、『みず』、それらをつなぐ『みどりとみずのネットワーク』、全体的な意見については『その他』の4項目に大きく分類しました。『みどり』について4項目、『みず』については3項目に分類して、ご意見を整理しました。

【みどりに関するご意見の体系】



1.みどり

(1) テーマ等 (あり方など)

○国分寺崖線などの緑豊かで静かな環境を活かした、外環のグリーンベルト化や、地域ごとにテーマの木を決めるなどの工夫が必要である。また、みどりの散歩道、みどりとみずの空間の中にカフェを設けるなど、気軽に利用できてふれあえる、癒しの空間形成や、みどりのネットワーク形成が必要である。



(2) 公有地

- 元気を支えるための公園の増設等が必要である。
- 道路では、憩いの場、散歩道、地域が誇れる風景となるような並木道の整備、電線類の地中化などによりみどりの空間形成が必要である。
- 野川沿いでは、親水公園、桜並木、イベント広場、ベンチや遊具を設けるなど人々が憩い、交流できる魅力的な空間形成が必要である。
- 外環周辺では、緑化や常緑高木の植栽、公園整備により周辺への影響を低減しながら、人々が憩え、交流や活動を創出するみどりの空間形成が必要である。
- みどりの空間形成には、成城の桜並木、けやき並木、成城の野川沿いのマンション周辺の林や並木、きたみふれあい広場、用賀プロムナード、代田の緑道（北沢川緑道）、二子玉川の風景づくりの道などを参考にする。

(3) 民有地

- 各宅地のみどりや農地を維持、創出、活用していく必要がある。
- 維持、創出、活用にあたっては管理面を踏まえ、補助・支援する制度が必要である。

(4) みどりのネットワーク

- 野川沿いや次大夫堀公園、国分寺崖線といった地区内のみどりと、上部空間等や道路を活用して、みどりのネットワークを形成する必要がある。
- フィールドミュージアム構想や農の風景育成地区の取組み等と連携する必要がある。

2.みず

(1) テーマ等

- 崖線が近く、昔から井戸を利用した生活が営まれているなど、みずは地区の魅力の1つであるため、みどりとみずの空間の中にカフェを設けるなど、みどりとみず（自然）が共生する、癒しの空間形成が必要である。

(2) 公園

- 野川沿いではみどりとみずに人々が憩い、ふれあい、交流できる親水公園が必要である。



《親水公園のイメージ》

(3) 方策等

- 水源の保全等のため、浸透ますの設置等の雨水浸透が必要であり、特に外環事業においては地下水への影響やジャンクション内に降る雨への対策が必要である。

3.みどりとみずのネットワーク

- 公園、上部空間、野川の一体的な利用が可能ならみどりとみずのネットワーク形成が必要である。



《次大夫堀公園》



《野川》

※『街づくり検討会のとりまとめ』の詳細は、砧総合支所街づくり課窓口や区ホームページにてご覧になれます。（区ホームページ掲載箇所は本紙8ページ参照）

今後の取組みについて

区では、『街づくり検討会のとりまとめ』の内容を十分に踏まえた上で、実現に向けた計画的な街づくりの取組み（地区計画の策定など）を進めてまいります。

また、上部空間等利用計画などの検討内容との整合を図りながら進めます。なお、今後本地区に関連する計画等に変更があった場合には、必要に応じて見直し検討を行います。

街づくり検討会

街づくり検討会のとりまとめ

世田谷区

- 地区計画などの手法を用いて、ルール具体化を検討、策定します。
- 策定にあたっては、区が案を作成した段階で公表しご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

【参考】

地区計画では例えばこのようなルールを定めることができます。

平成27年度以降

地区計画など街づくり計画の素案を作成・公表

意見募集

地区計画など街づくり計画の案作成・公表
(都市計画手続きなど)

意見募集

地区計画など街づくり計画の決定

細分化を避けるため
最低敷地面積を定める

地域に望ましくない
建物の用途を制限する

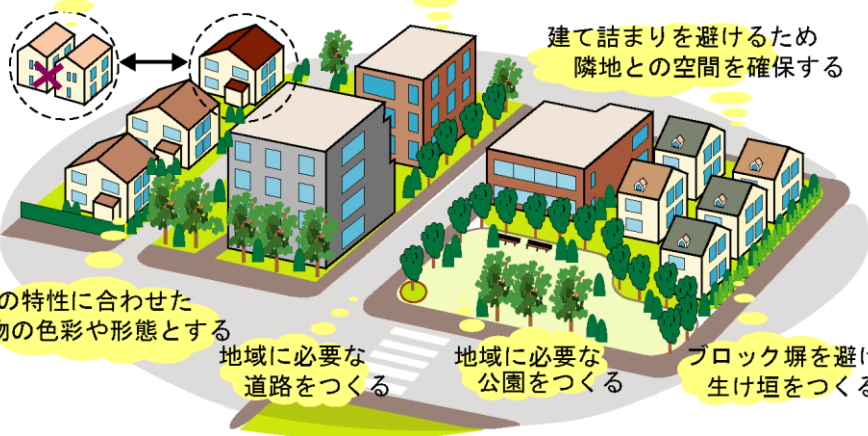
建て詰まりを避けるため
隣地との空間を確保する

地域の特性に合わせた
建物の色彩や形態とする

地域に必要な
道路をつくる

地域に必要な
公園をつくる

ブロック塀を避け
生け垣をつくる



※街づくり検討会の内容や配布資料は、砧総合支所街づくり課窓口や区ホームページ（掲載箇所は下記参照。）にてご覧になれます。

世田谷区ホームページ → 住まい・街づくり・交通 → 街づくり → 街づくり

→ 砧総合支所管内の街づくり → 東名ジャンクション周辺地区の街づくり

■ お問い合わせ先

世田谷区砧総合支所街づくり課

おおだいら もりた いしだ
大平・森田・石田

【所在地】〒157-8501 世田谷区成城6-2-1

【電話】03-3482-2594

【FAX】03-3482-1471

